

国保制度の改悪となる「府内統一化」に反対し、国保料の大幅引き下げと減免制度の拡充、強権的な差押えの中止を求める 陳情書

【陳情趣旨】

この30年間で大阪市の国保加入者の所得に占める国保料負担の割合は8.1%から17.4%へと2倍以上になりました。これ以上の負担はとても耐えられません。ところが大阪府は、「保険料と減免基準の統一」「法定外繰り入れの禁止」など国以上に厳しい基準を市町村に強要する「府内統一化」を強行し、2024年度の完全統一をめざして市町村に号令をかけています。これに従えば、保険料の値上げのみならず、住民の要求でつくった国保料や一部負担金の減免などの制度はつぶされてしまいます。

しかし、法律上は国保料と減免の決定権は市町村にあり、国も統一保険料率はあくまで「参考」で、法定外繰り入れは「自治体の判断」だと説明しています。市町村国保は住民の運動と市町村の努力で作りあげてきたもので、府が保険料と減免の「統一化」を押し付け、口を出すことは、市町村自治・住民自治の否定です。

昨年度、全国49%の自治体が国保料の引き下げに踏み切りました。子どもの均等割を独自で減免する自治体も25市町に広がっています。一方、大阪市ではこの間、国からの公費を国保料の値下げに使わず、法定外繰り入れを削減してきました。2019年度の法定外繰入額は2011年と比べると半減しています。また、昨年度からの「府内統一化」に伴う賦課割合の変更で、2024年度まで毎年多子世帯で保険料が値上がりすることになります。大阪市の国保会計は、2017年度に累積赤字が45年ぶりに解消され、一般会計でも29年連続の黒字です。大阪市内においても独自の判断で国保料の引き下げや減免制度の拡充、子どもの均等割軽減の創設などが行えるはずですが、

国保料の引き上げにつながる「府内統一化」に反対し、貴自治体が保険者として主体的に住民の実情に沿った国保制度の拡充を行うよう強く求め、以下を要望します。

【陳情項目】

- 1、「府内統一化」に反対すること。
- 2、1兆円の公費負担増を国に求めること。高すぎる国保料を引き下げ、協会けんぽ並みの保険料を実現すること。
- 3、保険料と一部負担金の減免制度を拡充すること。大阪市独自の3割軽減を復活・拡充すること。子どもの均等割軽減制度を創設すること。
- 4、短期証のとめ置きや資格証明書の交付を中止すること。
- 5、滞納者の実情を踏まえ強権的な差押えは行わないこと。徴収の猶予、換価の猶予を積極的に活用し、払える額で分納に応じること。

氏 名	住 所